

## 広島県小児救急医療電話相談事業 提案書評価基準

審査項目	審査内容	基礎点 (1~5)	係数	評価点
1. 業務の理解度	① 本業務の趣旨・目的を十分理解しているか。 (保護者の不安軽減・二次救急医療機関の負担軽減等)	5	× 3	15
2. 同種業務の実績	① 本業務の遂行に有効な同種業務の実績があるか。 ※同種業務：国又は地方公共団体から受託し、履行した #8000業務 ※提案様式例あり	5	× 4	20
3. 実施体制	① 本業務を実施するために適切な体制（相談対応員の人数、医師の配置体制等）が示されているか。	5	× 5	25
	② 相談対応者は、小児科の臨床経験や電話相談業務の経験等の専門性は十分であるか。 ※提案様式例あり	5	× 4	20
	③ 医師のバックアップ体制及び実施方法は十分であるか。	5	× 3	15
4. 品質向上のための取組	① 相談対応者の電話対応能力や医療的な知識の研鑽、特性を理解するための研修等が積極的に行われているか。（厚生労働省等の該当研修等）	5	× 5	25
	② 広島県の小児医療体制の特性を理解するための取組が積極的に行われているか。	5	× 4	20
	③ 相談困難事例の事後検証を行うための体制及び実施方法が明確に示されているか。	5	× 4	20
	④ 責任者・役割分担等が具体的に示され、県の要請に応じて即時の対応が出来る体制が示されているか。	5	× 3	15
	⑤ 相談対応の精度の向上に向けて積極的な取組が行われているか。	5	× 2	10
	⑥ 仕様書に掲載以上の内容が積極的に提案されているか。	5	× 2	10
5. 見積価格	① 経費の内訳が明確であり、妥当な価格であるか。	5	× 1	5
合 計				200

### 【評点表】

基礎点	1	2	3	4	5
求める基準に対する到達度	劣っている	やや劣っている	普通	優れている	非常に優れている

※ 選定委員の評価点の平均が 120 点（満点の 6 割）以上であった場合、選定対象とする。